

大正九年・大正一四年
昭和五年・昭和一〇年

道府縣別及市郡別標準化出生率、死亡率及自然增加率

館 稔 上 田 正 夫

構成を持つ人口、即ち標準人口を假定し、各地域の出生及死亡が此の標準人口に就いて發生した場合を考察すれば、各地域の持つ上記の特殊の人口構成を除去した人口動態を求めることが出来る。此の方法が所謂標準化の方法である。標準化の方法には種々缺點がある。缺點はあるが、方法が比較的簡単であり、資料も人口動態統計と國勢調査報告とさへあれば殆んど間に合ふのであり、一應の地域間の比較、又其の時間的比較も可能であるから、試みに昭和一〇年に就いて標準化動態率を算定し、既往の國勢調査年次につき算定したものと併せて取敢えず其の結果表を掲げて参考に供する次第である。

人口現象の地域別研究が、それ自體として重要なのみならず一國人口

現象の研究上頗る重大なる意義を持つてゐることは多言を要せざることである。況んや戰時體制下に經濟構造、従つて國民生活の態様、否更に社會狀態が急速度の變化を遂げつつある現在に於て、其の重要性は彌々益々累加しつつある。急速度の工業化、人口都市集中の激成等々、此の間に種々の重大なる人口現象、人口問題が踵を接して現はれてゐる。夫々特殊の社會的環境の裡に生起しつつある地域別人口現象の觀察こそ愈々必須の重要性を持つに至つたと云はねばならぬ。

地域別人口現象、就中其の人口動態を觀察するに當つて極めて重要な問題の一は、各地域が其の人口の體性及年齢別構成を異にするといふことである。例へば農村に於ては青壯年人口の割合が少く、都市に於ては反對に之が多い。そこで各地域の人口自然動態、即ち増殖力を相互に比較する爲には先づ體性及年齢別構成の差異を除去する必要が生ずる。其の爲には種々の方策があるが、其の一つとして特定の正常なる體性及年齢別人口

標準化の方法には直接法と間接法とがある(註)。

(註) 館 稔 我が國社會保健狀態に關する一つの人口統計學的指標——雜誌人口問題、第一卷、第三號、昭、一一、四。

(註) 館 稔 我が國地方別人口增殖力に關する人口統計學的一考察(上)(下)——雜誌人口問題、第一卷、第四號、昭、一一、二二、及第二卷、第一號、昭、一二、六。

直接法とは各地域の特殊出生率及特殊死亡率を標準人口に適用して出生率及死亡率を標準化する方法であり、間接法とは直接法に對する簡便法であつて、標準人口の特殊出生率及死亡率を各地域の人口構成に乗じて其の夫々の合計を各地域の人口總數を以て除し、所謂指標率、即ち標準人口の特殊出生率及死亡率が各地域の人口につき發生したりとする場合の出生率及死亡率を算定し、夫々標準人口の出生率及死亡率との比を求め、之を補整係數として各地域の普通出生率及死亡率に乘じて之を補整する方法であ

る。間接法は簡便法であるが、直接法に比し計算が頗る簡単であり、直接法の結果とさしたる相異もないから、本稿に於ては間接法を採つた。

今、數式を以て簡単に其の方法を示せば以下の如くである。

$$\text{指標死亡率} = \frac{\sum (p_x \times Q_x)}{\sum p_x}$$

標準化死亡率 = 各地域の普通死亡率 × 標準化係数
尙本稿に於ては、比較的正常的と認められるので、大正一四年國勢調査

R_x = 標準人口妊孕年齢 x 歳の有配偶女子の特殊出生率
 P_x = 比較せんとする地域の妊孕年齢 x 歳の有配偶女子人口

P_s = 比較せんとする地域の総人口

$$\text{指標出生率} = \frac{\sum P_x R_x}{P_s}$$

$$\text{標準化係數} = \frac{\Sigma P_x R_z}{P_s}$$

標準化出生率 = 各地域の普通出生率 × 標準化係数

(二) 標準化死亡率

P_x = 標準人口に於ける $=$ 歳の人口

P_x = 各地域の人口に於ける x 歳の人口

Q_x = 標準人口に於ける x 歳の特殊死亡率

とすれば

第一表 道府縣別及市部郡部別標準化出生、死亡、自然增加率

府縣出生來

卷一百一十五

卷之六

On Nov. 19, 1944, he was promoted to the rank of Captain.

今、計算の結果を示して、僅かに備考の程度に若干の説明を加ふれば以下の如くである。

(1)
全
國

(イ) 出生率

大正九年以來低下の傾向を示して昭和五年に至り、昭和五年は大正九年に比し七・四%の低下を示してゐるが、昭和一〇年に於ては昭和五年に比し、僅かに一・二%の恢復を見せてゐる。

卷之三

北青岩宮秋山芙蓉千堵群柵新東神新富石福長鼓靜愛三滋京大兵

良	手	城	田	形	島	木	馬	玉	葉	京	川	瀧	山	川	井	梨	野	阜	岡	知	重	賀	都	阪	庫
三	八	〇	九	一	二	三	四	五	六	七	八	九	一	二	三	四	五	六	七	八	九	一	二	三	四
一	九	〇	一	二	三	四	五	六	七	八	九	一	二	三	四	五	六	七	八	九	一	二	三	四	五
一	一	〇	一	二	三	四	五	六	七	八	九	一	二	三	四	五	六	七	八	九	一	二	三	四	五
三	一	〇	一	二	三	四	五	六	七	八	九	一	二	三	四	五	六	七	八	九	一	二	三	四	五

和鳥島岡廣山德香覽高福佐長熊大宮鹿兒

山取根山島口川島媛知岡賀崎本分崎島繩

順位 出生率 率	順位 死亡率 率	順位 道府縣	第二表 道府縣別標準化出生、死亡、自然增加率	
			出生率	死亡率
一山梨	四二·八六%	一石川	三三·五四%	順位道府縣
二埼玉	四一·五三	二富山	三一·三〇	出生率
三鹿兒島	四一·四九	三福井	三〇·四五	死亡率
四群馬	四一·三八	四秋田	一九·七五	自然增加率
五栃木	四一·〇三	五青森	一九·五五	
六新潟	四〇·八八	六奈良	一九·一八	

順位 出生率 率	順位 死亡率 率	順位 道府縣	第三表 道府縣別標準化出生、死亡、自然增加率	
			出生率	死亡率
七山形	四〇·五五	八青森	四〇·三	順位道府縣
九茨城	三九·九三	一〇宮城	四〇·一	出生率
一〇福島	三九·五五	八佐賀	八·一二	死亡率
一一福島	三八·九一	九埼玉	八·〇九	自然增加率
一二佐賀	三八·九五	一〇大分	八·〇六	
一二佐賀	三八·九五	一二岩手	七·九五	
一三四秋田	三八·九五	一二新潟	七·九三	
一四長野	三八·九一	一三島根	七·七五	
一四千葉	三七·七三	一四千葉	七·七三	
七新潟	三一·〇七	七新潟	八·八〇	
八宮城	三一·六六	八宮城	八·八三	
九福島	三一·九五	九福島	九·福島	
一〇長野	三一·九五	一二山形	二·二	
一二山形	三一·九五	一二山形	二·二	
一三熊本	三一·九五	一四青森	一·四	
一四青森	三一·九五	一四青森	一·四	

一 北海道	三八・〇九	一 滋賀	一七・六九	一 北海道	二〇・九九
一 宮崎	三七・八〇	一 福岡	一七・六七	一 佐賀	二〇・八三
一 熊本	三七・六九	一 三重	一七・五三	一 静岡	二〇・七一
一 岩手	三七・五五	一 岐阜	一七・四〇	一 愛媛	二〇・四一
一 静岡	三六・九九	一 山口	一七・三五	一 長崎	一九・六一
一 岐阜	三六・六六	一 和歌山	一七・三四	一 岩手	一九・四〇
二 千葉	三六・六三	二〇 和歌山	一七・三一	二 岐阜	一九・二六
二 愛媛	三六・七七	二一 徳島	一七・三一	二 四大分	一九・一〇
二 長崎	三六・〇九	二二 大阪	一七・二六	二 五德島	三五・八三
二 大分	三五・九九	二三 秋田	一七・二〇	二 六三重	三五・六四
二 德島	三五・八三	二四 宮城	一七・〇八	二 七島根	三五・〇〇
二 重	三五・六四	二五 兵庫	一六・八八	二 八香川	三四・七七
二 島根	三五・六四	二六 福島	一六・七一	二 九香川	三四・六四
二 香川	三五・六四	二七 茨城	一六・六八	二 九香川	三三・七〇
二 滋賀	三五・六四	二八 沖縄	一六・六七	二 九香川	三三・六三
二 全國	三五・六四	二九 京都	一六・五九	三 京都	三三・六三
二 重	三五・六四	三 長崎	一六・四八	三 京都市	三三・六三
二 重	三五・六四	三 梨崎	一六・一五	三 鳥取	三三・六三
二 重	三五・六四	三 愛知	一五・六〇	三 神奈川	三三・神奈川
二 重	三五・六四	三 岡山	一四・六二	三 石川	三一・五五
二 重	三五・六四	三 高知	一六・四〇	三 富山	三一・九五
二 重	三五・六四	三 木取	一六・三八	三 神奈川	三一・五五
二 重	三五・六四	三 木取	一六・三八	三 石川	三一・五五
二 重	三五・六四	三 木取	一六・三八	三 奈良	三一・〇四
二 重	三五・六四	三 木取	一六・三八	三 福岡	三〇・九六
二 重	三五・六四	三 木取	一六・三八	三 廣島	三〇・七一
二 重	三五・六四	三 木取	一六・三八	三 福岡	三〇・四九
二 重	三五・六四	三 木取	一六・三八	四 和歌山	四〇・九九
二 重	三五・六四	三 木取	一六・三八	四 廣島	四〇・九九
二 重	三五・六四	三 木取	一六・三八	四 一山口	三〇・三〇

昭和五年(大正四年)道府県別及市郡別標準化出生率、死亡率及自然增加率

(ロ) 死亡率

大正九年(第二次流行性感冒の流行)以來顯著な低下を示し、昭和五年に於ては大正一四年に比し一〇・六%の減少を示してゐるが、昭和一〇年は同五年に比し更に六・一%の低下を見せてゐる。

(ハ) 自然增加率

出生率の低下よりも死亡率の低下が著しかつた爲に、流行性感冒の影響を受けてゐる大正九年を除いて、大正一四年以來、自然增加率は僅か宛増加を示してゐる。大正一四年に比し昭和五年は三・五%の増、昭和一〇年には同五年に比し一〇%の増加を見せてゐる。昭和一〇年に稍著しき増加を示してゐるのは云ふ迄もなく、出生率の恢復と死亡率の低下とが競合したからである。

(2) 市部郡部別

(イ) 出生率

各年次共に市部の出生率が郡部のそれに比し著しく低いことは明瞭である。市部に於ては、大正九年に比し大正一四年に僅かに増加を見せてゐるが、昭和五年には六・三%の低下を示してゐる。此の間郡部に於ては各年次共約三%の低下を見せてゐるが、傾向として出生率の低下は市部に著しく郡部に於て緩慢である。昭和一〇年には市部郡部共

に恢復を見せてゐるが、市部の増加割合一・七%に對し、郡部のそれは一一%の著しきに達してゐる。かくて市部の出生率は其の郡部に對する相對的地位を漸次低下せしめてゐる。即ち、大正一四年に市部出生率は郡部のそれの七四%を示してゐたが、昭和五年には七一%、昭和一〇年には六六%になつてゐる。即ち、市部及郡部の出生率は益々、其の懸隔を廣める傾向に在る。

(ロ) 死亡率

從來一般に、普通死亡率を以て比較すれば郡部の死亡率は市部に比して明かに低い(註)。標準化すれば全く逆になつて市部に比して郡部は低くなる。市部に於ては、昭和五年は大正一四年に比し一四%、昭和一〇年は同五年に比し九%といふ顯著なる低下を示し、全國の死亡率低下の速度よりも一層著しきを見せてゐる。然るに郡部に於ては、昭和五年は大正一四年に比し一〇%、昭和一〇年は同五年に比し五%の低下であつて、遂に極めて僅かながら市部よりも高くさへなつてゐる。要するに死亡率低下は市郡共通の現象ではあるが、從來市部に比し低位を保つて來た郡部の死亡率が、其の低下の速度に於て市部に劣る爲に、遂に昭和一〇年に至つて市郡の差を喪つてしまつたといふことは頗る注目すべき現象であると云はねばならぬ。

(註) 普通死亡率

	昭和一〇年	昭和五年	大正一四年	大正九年
市 部	一四・七四%	一六・四六%	一八・八六%	二四・二二%
郡 部	一七・七八%	一八・七一%	一〇・六六%	二五・七一%

(ハ) 自然增加率

各年次共に市部郡部間に著しき懸隔が存在する。昭和五年に至る迄

は、死亡率低下の急なる爲、市郡共に自然増加を擴大した。昭和五年同一〇年の間に於ては之に出生率の恢復が競合して此の傾向は特に顯著である。市部に就いては、大正一四年を一〇〇とする指數は、昭和五年及一〇年に於て夫々一二三・六、一六七・一であるが、郡部に於ては一〇四・四、一二三・七であつて、市部の自然増加率の上昇は到底郡部の比ではない。云ふ迄もなくそれは市部に於ける死亡率の著しき低下によるものである。かくて市郡自然増加率の懸隔は若干縮少せられて來た。即ち、郡部の自然増加率に對する市部のその地位は、大正一四年には三一%、昭和五年には三八%，それが昭和一〇年に於ては四一%を示してゐる。

(3) 道府縣別

(イ) 出生率

昭和一〇年に就いて見れば、第一表の如く、山梨は全國の水準よりも一七%の高位を示して第一位に居り、埼玉、鹿兒島、群馬、栃木、新潟、山形、青森、茨城、宮城等此の順位を以て高率地域に屬してゐる。大阪は全國の水準に比し、三二%の低位にして全國最低を示してゐる。京都、兵庫、東京、岡山、高知、山口、和歌山、廣島、福岡等は此の順位を以て低率地域に屬してゐる。一般に都市的な地域に低く、農村的地域に高いことは云ふ迄もないが、其の分布は北海道、東北地方、東京府及神奈川縣を除く關東地方、西南九州、四國北半に高く、之に反して近畿、中國、北九州は顯著に低い。

次に大正九年—昭和五年間の變化を見れば、全國の出生率低下よりも著しき度合を以て低下を示してゐる地域は、大阪、京都、兵庫、奈良、和歌山、滋賀を中心とする近畿地方、廣島、山口、岡山の山陽三縣、德島、

香川、高知の四國三縣、富山、石川、福井の北陸三縣及埼玉、岐阜兩縣である。昭和五年—同一〇年の間に於ては、三一府縣が出生率を恢復してゐるが、其の中全國以上の恢復を示してゐるものは二三府縣に達してゐる。而して出生率の恢復は東北地方、關東地方、山陰地方、四國及九州に見られる。就中出生率恢復の顯著なる地域は沖繩、島根、富崎、鹿兒島、茨城、佐賀、長崎、福岡、埼玉等の諸縣である。此の間に於ても依然として出生率の低下を辿つてゐる地域は和歌山を筆頭として福井、石川、奈良、大阪、岐阜、富山、滋賀等の諸縣であつて、先に掲げた從來出生率低下の著しかつた地域に屬してゐることは注意を要する。

(ロ) 死亡率

昭和一〇年に就いて見れば、第二表の如く、石川は全國の水準よりも三二%の高位を示して第一位を占め、富山、福井、秋田、青森、奈良、山形、佐賀、埼玉、大分等此の順位を以て高率地域に屬してゐる。東京は全國の水準に比し、一一%の低位を示し全國最低であつて、沖繩、鹿兒島、長野、宮崎、愛媛、愛知、廣島等何れも低率地域に屬してゐる。一般に日本海岸に高く、太平洋岸に低いか、高率地域は數個のブロックをなしてゐる。即ち、石川、富山、福井の北陸三縣、秋田、青森、山形の東北三縣等之である。

次に大正一四年—昭和五年間に於ける死亡率改善の跡を見れば、其の特に顯著なる地域は、群馬、茨城、東京、神奈川、長野、愛知、大坂であり、之に反して改善の跡を認め得ないものは北海道、岩手、富山、石川、福井、兵庫、奈良、島根、岡山、山口、香川、愛媛、佐賀、長崎、大分、宮崎である。此等の地域には二つの種類がある。一は當

初から死亡率著しく低く改善の跡顯著ならざるものと當初から極めて高く、然も改善の跡を認め難きものとである。香川、愛媛等は前者に屬し、北陸、山陰地方等は後者に屬する。昭和五年—同一〇年の間に於ては、奈良、和歌山、德島、山梨及高知の五縣が上昇を示せるの外は何れも低下を見せてゐる。其の中全國以上の低下を示してゐるものは二〇府縣に達してゐる。就中死亡率改善の顯著なる地域は青森、島根、佐賀、京都、岩手、新潟等の府縣である。島根を除けば、從來死亡率の高く且つ改善の跡顯著ならざりし地域に依然として改善を認め難きことは大いに注目を要すると云はねばならぬ。

(ハ) 自然增加率

昭和一〇年に就いて見れば、第二表の如く、自然增加率の分布は著しく廣い幅を持つてゐる。山梨は全國の水準よりも五八%の高位を示して全國第一位を占め、鹿兒島、群馬、栃木、埼玉、茨城、新潟、宮城、福島、長野等諸縣は此の順位を以て高率地域に屬してゐる。大阪は全國の増加率の僅かに三四%に過ぎず、全國最低にして、石川、京都、兵庫、富山、奈良、福井、東京、山口等の府縣は此の順位を以て低率地域に屬してゐる。都市的な府縣は一般に低率であるが、東京府及神奈川縣を除く關東地方、東北地方、北海道、大部分の中部地方は極めて高率を示し、之に反して近畿及中國地方は低率である。自然增加率高き地域には種々の型がある。(イ)出生率極めて高く死亡率相當低きものとして山梨、鹿兒島二縣を擧げることが出来る。(ロ)出生率當高く死亡率著しく低きものとして、長野及栃木があり、(ハ)出生率高く死亡率の中等なるものとして群馬、茨城、宮城、福島等を數ぶることが出来る。(ニ)死亡率高きも出生率亦高きものとして、新潟及埼

玉がある。自然増加率低き地域にも種々の型があるが、(イ)死亡率著しく低きも出生率亦低きものに東京があり、(ロ)出生率極めて低くして死亡率中等なるものに大阪、京都、兵庫、山口等がある。(ハ)出生率低く且つ死亡率の著しく高きものに石川、奈良があり、(ニ)出生率は中等なるも死亡率の著しく高きものとして富山、福井を挙げることが出来る。

次に大正一四年—昭和五年間の變化を見れば、全國の上昇度に比し特に著しき增加を示してゐる地域は大阪、沖縄、秋田、茨城、東京、三重、群馬、長野、山形、福島、岩手、栃木、新潟、愛知等の府縣である。此等の諸縣の増加率増大の大部分共通の要因は死亡率の急速度の低下である。之に對して沖縄、秋田、山形、福島、岩手等の諸縣は死亡率の減少もないではないが、主として出生率の増大による特例となしてゐる。増加率減退の特に著しき地域は島根、佐賀、山口、福井、富山、石川等の諸縣であつて概ね出生率の減退と死亡率の停滞とに依るものと云ふことが出来る。昭和五年—同一〇年間の變化を見れば、奈良、和歌山、石川、徳島、富山、三重、滋賀の七縣が減退を示してゐるの外は何れも増大を見せてゐるが、其の中全國以上の増加を示してゐるのは一九縣を數へることが出来る。而して増加率上昇の顯著なる地域は九州一圓及東北地方である。就中増加率上昇の顯著なる府縣である。其の中、(イ)出生率の恢復著しく死亡率の改善又顯著なるものに、島根、福岡、佐賀、宮崎、青森、東京、長崎、鹿児島があり、(ロ)死亡率の改善しかく著しからざるも、出生率の恢復見るべきものあるは、沖縄、東京、長崎であり、(ハ)出生率恢復しかく顯著ならざるも死亡

率の改善著しきものは、青森、岩手の二縣である。一般に九州地方は(イ)の型であり、東北地方は(ハ)の型に屬する。増加率減退の特に著しき地域は奈良、和歌山、石川、徳島、富山等の諸縣であつて、(イ)出生率低下し死亡率の上昇を示すものに奈良、和歌山があるが、最近五箇年間に於ける奈良及和歌山兩縣の人口動態に悪化が認めらることは注意を要する。(ロ)死亡率低下を示せるも出生率が一層低下したるものに石川、富山兩縣があり、(ハ)出生率極めて僅かに上昇したるもの死亡率の一層増加したるものに徳島縣がある。

以上は極めて簡単且つ形式的な結果の説明に過ぎないのであるが、仔細に之を考察すれば、人口問題研究上幾多の重大なる問題を包藏してゐると云はねばならぬ。

佛國家族法典

編者(北岡)序言

佛國は出産率低下に於て他の歐洲諸國に魁したる國で、從つて出産率増加政策に於ても他に魁し、家族手當始め各種の手厚き制度を有して居たのであるが、昨一九三九年七月二十九日公布せられた家族法典(Code de la Famille)は正にその頂點に達し、出産獎勵のため考へ得べき凡ての事項を網羅したるやの感がある。本法は一九四〇年初めより施行せられる筈で、その實績は未だ知る由もないが、左に(一)本法公布に當り總理大臣より大統領宛に提出したる報告の形に於て本法の立法理由及内容の概要を説明したもの、及び(二)本法の解説概要を掲げる。何れも主として佛國官報よりの譯出で、并出海南夫の執筆になるものである。